

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

号外
令和7年2月3日

主要目次

告示

保安林の皆伐面積の限度

一

告

示

千葉県告示第四十五号

保安林の令和七年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和七年二月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

単位区域名	皆伐面積の限度 （ヘクタール）	備考
利根川下流	〇・六〇	八街市所在の水源かん養保安林
九十九里	五・一二	東金市及び旭市所在の水源かん養保安林
夷隅川	七七・九〇	勝浦市並びに夷隅郡大多喜町（旧老川村の区域を除く。）及び御宿町所在の水源かん養保安林
安房地区	一三四・八六	館山市、鴨川市（大字四方木の区域を除く。）及び南房総市所在の水源かん養保安林
小櫃川	〇・七八	南房総市竹内所在の土砂流出防備保安林
	一九四・四七	木更津市及び君津市（旧上総町及び旧小櫃村の区域に限る。）並びに鴨川市四方木所在の水源かん養保安林
小糸川く湊川	二〇一・六二	君津市（旧上総町及び旧小櫃村の区域を除く。）及び富津市所在の水源かん養保安林
養老川	七六・一〇	市原市及び夷隅郡大多喜町（旧老川村の区域に限る。）所在の水源かん養保安林
	〇・七六	市原市大久保字大作所在の土砂流出防備保安林

市原市	〇・六四	市原市所在の干害防備保安林
君津市	〇・一四	君津市所在の干害防備保安林
富津市	三・四八	富津市所在の干害防備保安林
鴨川市	一・六四	鴨川市所在の干害防備保安林
夷隅郡大多喜町	〇・二〇	夷隅郡大多喜町所在の干害防備保安林
南房総市	一・八〇	南房総市所在の干害防備保安林
夷隅郡大多喜町	〇・六八	夷隅郡大多喜町所在の保健保安林
勝浦市	三・〇六	勝浦市所在の保健保安林
君津市	九五・一二	君津市所在の保健保安林
市原市	一〇・八六	市原市所在の保健保安林
富津市	一〇・四四	富津市所在の保健保安林

購読料
本号
一部

六円

購読申込先
発行者
千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八